

**コロナ禍、甚大な打撃を受けた文化芸術へのさらなる支援と
再生のため法的基盤整備と予算増額の要望**

令和3年7月21日

文化芸術振興議員連盟 会長 河村 建夫
文化芸術推進フォーラム 議長 野村 萬

文化芸術振興議員連盟は、先の総会において文化芸術推進フォーラムから文化芸術の厳しい現状報告と文化芸術の再生に向けての要望を受けた。以下の観点から要望する。

1) 2021年、コロナを乗り越えていくため、文化芸術への新たな支援制度

2020年から2021年、文化芸術は公演等事業の中止・延期、1年余も続く観客収容率と人数、開催時間、無観客などの制限により、甚大な影響を受けている。

文化芸術推進フォーラムが実施した調査によると、さまざまな政府支援を受けているが、収入減少が続き状況打開には至っていない。2020年、前年比「芸術収入が50%以上の減少」が芸術団体は8割、芸術家等は7割に達しており、このままでは文化芸術の灯が消えかねない。新型コロナウイルス感染症は文化芸術界にとっては激甚災害と同等の被害を受けており、文化芸術の灯を守るための独自の新たな支援策の実施が必要である。

要望1:文化芸術の灯を守るため、芸術家、芸術団体への新たな支援制度の創設

- ① 芸術家、スタッフ等の個人へ確定申告を減収証明とする文化芸術定額支援制度の創設
- ② 文化芸術組織に対して、芸術団体や劇場などの業態別、事業規模別に減収を根拠とした固定費を基礎とする支援制度の創設

要望2:公演等事業の中止、観客入場制限等の見直し

公演等の中止、開催制限がこれまで度々、突然に繰り返されてきた。長い準備期間と投資、中止、制限による入場券払い戻しなどは大きな負担になってきた。これまで劇場等内でクラスターは発生しておらず、科学的な根拠に基づかない中止要請、観客制限について、見直しを要望する。

2) 芸術家、芸術団体等の活動を支える法的基盤の整備を進めるとともに、2022年度

文化芸術関係予算の大幅増額

コロナ禍、文化芸術関係者の活動基盤の脆弱さが明らかになった。芸術家、芸術団体等がその役割を十全に発揮し、安心、安全に文化芸術を届け続けられるよう、文化芸術関係者を支える環境整備が必要である。

要望3: 芸術家等が安心して仕事に取り組める、業界全体が支える公的な共済制度の創設

文化芸術の創造、継承、発展の担い手である芸術家・スタッフ等専門人材の育成と確保、そして心おきなく文化芸術活動を継続できるよう地位を確立し、環境を整備する必要がある。労働法の補償対象になじまない、この職業の特性である所得変動、パンデミック、自然災害、事故などに対応する公的な共済制度の創設について早急に検討を着手するよう要望する。

要望4: 組織の業態、規模、法人格に応じた団体への経常費を含む支援策と法整備

芸術団体、劇場、美術館、映画館等は文化芸術振興に欠くことの出来ない基盤である。その維持・持続的な発展のため、組織の目的・役割、法人格、事業規模による区分を定め、事業費だけでなく経常費をも対象とする文化芸術団体への支援制度の創設が必要である。そのため「文化芸術基本法」改正、「芸術団体等助成法(仮称)」制定等、専門的な支援・助成機関としての(独)日本芸術文化振興会機能強化にもつなげる法整備について早急に検討を着手するよう要望する。

以上を実現するため、文化庁の京都移転の検証を行い、文化芸術行政の機能拡充を図り、2022年度の文化芸術関係予算の大幅な増額を要望する。